

令和6年度危険物取扱者保安講習について

1 受講対象者

- ① 危険物の取扱作業に新たに従事することとなった者は、その日から1年以内。ただし、過去2年以内に免状の交付又は講習を受けている場合には、免状交付日又は受講日以後における最初の4月1日から3年以内。
- ② 前回の講習を受けた後、引き続いて危険物の取扱作業に従事している者は、前回受講日以後における最初の4月1日から3年以内。[※詳しくはこちらをご参照ください。](#)

2 講習科目及び時間

内容等	対象	(A)給油取扱所以外の危険物施設において、従事する取扱者を対象とした講習	(B)給油取扱所において、従事する取扱者を対象とした講習
受 付		9時00分～9時15分	13時00分～13時15分
危険物関係法令に関する事項		9時15分～10時15分	13時15分～14時15分
危険物の火災予防に関する事項		10時15分～12時15分	14時15分～16時15分

3 講習実施日及び会場

月 日	開催地	対象	会 場	定員
7月4日(木)	隠岐の島町	A・B	隠岐島文化会館 集会室	75名
※隠岐会場についてはA・B同時開催とします。(14時15分～17時15分)				
7月30日(火)	松江市	A・B	島根県民会館 大会議室	各110名
8月28日(水)	安来市	A・B	安来市学習訓練センター 視聴覚室	各80名
9月9日(月)	浜田市	A・B	いわみーる 401研修室	各80名
9月10日(火)	益田市	A・B	ジャストホール 第2研修室	各50名
9月19日(木)	出雲市	A・B	出雲市民会館 301会議室	各90名
10月18日(金)	大田市	A・B	あすてらす 研修室1・2	各60名
11月7日(木)	雲南市	A・B	アスパル 小ホール	各60名
11月27日(水)	松江市	A・B	島根県民会館 大会議室	各110名

4 受講申請

① 受講手数料等

5,300 円分の島根県収入証紙(受講申請書の手数料欄に貼付すること。)

※収入証紙は、山陰合同銀行、島根銀行の本・支店で取り扱っています。

63円分の郵便切手(受講票に貼付すること。)

② 申請期間

6月1日から各講習実施日の10日前まで(土・日・祝日の場合は翌営業日)

※お申込受付は6月1日より先着順となり、定員になり次第締め切られますのでご注意ください。

※受講申請書は最寄りの消防署にあります。また、今年度からオンライン講習も実施されますので、ご利用ください。※オンライン講習について詳しくはこちらをご参照ください。

ご不明な点につきましては、

隠岐広域連合消防本部予防課(08512-2-2307)までお問い合わせ下さい。